

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成28年12月6日（火）午前10時30分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第53号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第54号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第55号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
鈴 木 優 教 育 長
中 里 重 義 町 長 補 佐

根	岸	一	仁	総務課長
小	嶋		栄	企画財政課長
峯	崎		浩	戸籍税務課長
山	口	秀	雄	環境水道課長
根	岸	光	男	福祉課長
落	合		均	健康介護課長
橋	本	宏	海	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者
小	野	博	基	教育委員 事務局 会長
橋	本	宏	海	農業委員 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長
小	林	桂	樹	行政安全係長兼 議事事務局書記

開 会 (午前10時30分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

○今村好市委員長 先ほど本会議におきまして本委員会に付託をされました補正予算関係議案について審査をいたします。委員及び執行部各位については、よろしくお願ひをしたいと思います。

なお、各委員からの質問は、慣例によりまして行いますので、よろしくお願ひをいたします。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、お手元の次第に基づきまして進めてまいりたいと思ひますが、3番の審査事項につきましては、今村委員長におきまして進行をお願いいたします。

○議案第53号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第4号)について

議案第54号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第55号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○今村好市委員長 早速ですが、本委員会に付託されました議案第53号から議案第55号までの3件につきまして審査を行いたいと思ひます。

初めに、議案第53号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第4号)について、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、議案第53号であります、平成28年度一般会計補正予算(第4号)につきまして、細部につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

今般の補正につきましては、4億4,070万2,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ69億1,394万1,000円とするものでございます。第2表につきましては繰越明許費の補正、第3表につきましては債務負担行為の補正、第4表につきましては地方債の補正となっております。

それでは、細部について説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。まず、2ページ、3ページをごらんください。2ページ、3ページの第1表ですが、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、4ページをお開きいただきます。第2表、繰越明許費の補正ですが、3款1項経済対策臨時福祉給付金給付事業4,103万6,000円を全額平成29年度へ繰り越すものでございます。この給付事業につきましては、後ほど歳出のほうでもご説明申し上げますが、国の第2次補正予算にかかわるものでございます。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思ひます。第3表、債務負担行為でございます。一般廃棄物収集処理業務委託料、29年度4,214万2,000円並びに資源物収集運搬業務委託料、29年度2,532万6,000円となっております。この一般廃棄物収集運搬及び資源物収集運搬委託料は、平成29年4月1日から業務のため、3月中の契約が必要となりますので、債務の負担をするものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。第4表ですが、地方債補正でございます。公共事業等債の県営五箇谷地区ほ場整備事業ですが、今般の補正財源といたしまして450万円を650万円に増額補正をするものでございます。充当率100%、交付税率50%となっております。

次に、地域活性化事業債ですが、文化的景観道路整備事業としまして1,800万円を新規増額補正するものでございます。歳入のところでも説明を申し上げますが、文化庁からの文化的景観保護推進事業補助金が見込めなくなったことから、町単独事業として実施するため、財源として補正するものでございます。充当率90%、交付税率30%となっております。

続きまして、歳入歳出明細について説明申し上げますので、7ページ、8ページは省略し、9ページをお願いしたいと思います。9ページから歳入となっております。9款1項1目地方特例交付金でございますけれども、交付額決定による追加となっております。

続きまして、13款2項2目衛生手数料ですが、480万円の減額となります。これは平成29年1月から指定袋廃止に伴います減額でございます。

続きまして、一番下でございますが、14款第2項1目民生費国庫補助金5,054万5,000円の追加でございますが、まず経済対策臨時福祉給付金関連ですが、国庫補助としまして10分の10を受け入れるものでございます。それぞれ3,600万円と503万6,000円の追加となっております。

続きまして、続きでございますが、10ページをお開きいただきます。同じく14款2項の民生費国庫補助金関係でございますが、子ども・子育て支援交付金関連でございます。次のページの11ページの県補助金、15款2項2目の民生費県補助金の項目を見比べていただきますと、同額が減額されております。計上誤りのため、県補助金から国庫補助金へ組み替えをするものでございます。

続きまして、同項5目教育費の関係でございますが、885万2,000円の減額となっております。主な理由としましては、文化的景観の補助金の減額となります。先ほど申し上げましたが、雷電神社の参道工事の関係なのですが、文化庁からの補助金が見込めなくなったというようなことで減額をするものでございます。

続きまして、一番下の段でございますが、15款1項1目民生費県負担金でございますが、やはり説明欄のとおり、子どものための教育・保育給付費負担金の減額が主な理由でございますけれども、やはり次のページの民生費県補助金のところを見ていただきますと、同額が追加となっております。やはり計上誤りによって、県補助金へ組み替えをするというようなこととなっております。県負担金から補助金へ組み替えをするというようなこととなっております。

続きまして、11ページでございますが、15款2項2目民生費県補助金でございますが、先ほど来申し上げましたが、国庫への組み替え、もしくは県負担金への組み替えによるものとなっております。

続きまして、11ページの一番下でございますが、15款2項4目農林水産費県補助金でございますが、940万4,000円の追加となっております。まず、農地集積集約化関係につきましては、交付額決定により追加するものとなっております。

次に、飼料牧野対策事業につきましては354万9,000円の追加であります。新規分1件の追加となっております。

次の経営体関係につきましては、不採択による減額となっております。

次のはばたけぐんま関係につきましては、経営体の不採択によるはばたけぐんまへの振りかえ分の1件、

それと新規2件分、計3件分の追加となっております。

一番下でございますが、「野菜王国・ぐんま」関連につきましては、新規2件分の追加となっております。それぞれ追加及び減額するものでございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思っております。12ページの中段でございますが、寄附金でございます。17款1項寄附金、1目一般寄附金、2目指定寄附金となっておりますが、219万円、351万円それぞれ追加をするものでございます。この一般及び指定ともに、ふるさと納税の関係でございますが、11月15日現在の入金済み310件分を新たに今般追加するものでございます。

続きまして、18款2項3目ふるさとづくり事業基金繰入金ですが、歳出の2款1項15目のふるさと納税事業の財源としまして、今般363万2,000円を追加するものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。19款1項1目繰越金でございます。3億6,703万1,000円の追加でございますが、前年度分の繰越金を今般の補正財源として追加するものでありまして、前年度繰越金3億6,703万1,000円の追加となっております。

13ページの一番下でございますが、町債でございますが、先ほど町債のほうの補正のほうでも説明申し上げましたが、農林水産業債としまして200万円の補正、公共事業等債並びに教育費関連につきましては文化的景観の関連で1,800万円の追加となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、14ページから歳出に入ります。歳出でございますが、新規事業及び増減の大きい項目を中心に説明をしたいと思いますので、ご了承いただければと思います。また、各款項に人件費の説明がありますが、人件費につきましては人事院勧告による補正であります。全体で236万9,000円の追加となりますので、各款項での説明は省略をさせていただきます。

14ページですが、ごらんのとおりということで、説明を省略させていただきまして、15ページをお願いしたいと思います。15ページの中段ですが、2款1項15目ふるさとづくり費であります。363万2,000円の追加となっております。ふるさと納税事業としまして363万2,000円を追加するものであります。内容につきましては、ごらんのとおりでございます。

次に、16目基金費でございますが、2億7,000万円を追加するものでございます。これは平成27年度決算剰余金5億3,620万5,000円の2分の1相当額を地方財政法の規定によりまして、財源調整基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、16ページでございますが、16ページは省略をさせていただきたいと思っております。

続いて、17ページをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費でございますが、1億5,956万8,000円の追加となっております。まず、経済対策臨時福祉給付金給付事業ですが、繰越明許費補正のところでも説明申し上げましたが、国の第2次補正予算によるもので、平成29年度へ全額繰り越して実施する事業となっております。平成29年4月から平成31年9月までの2年半分の給付金を1人当たり1万5,000円を29年度一括支給するというような内容となっております。

次に、一番下でございますが、国保特会への繰出金でございますが、法令外負担金、いわゆる赤字補填の追加補正をするものでございます。1億1,816万円の追加となっております。

次に、18ページをお願いしたいと思います。3款1項2目高齢者福祉費でございますが、187万5,000円の

追加でございます。介護予防ケアマネジメント事業の今までの実績から今後の不足額を補正するものであります。

続きまして、3目障害者福祉費でございますが、833万9,000円の追加でございます。主に前年度実績による還付金の補正でございます。下から3行目にあります介護給付費訓練等給付費につきましては、新規利用者分を追加するものでございます。504万円の追加となっております。

次に、19ページをごらんください。中段でございますが、3款2項3目保育園費でございますが、37万円の追加となっております。説明欄のとおり、防犯カメラ増設工事として1台分を増設するものとなっております。

次に、20ページをお開きいただきますが、20ページにつきましては、ごらんのとおりということで省略させていただきます。

21ページをお願いしたいと思います。4款2項2目塵芥処理費でございます。1,282万9,000円の減額でございますが、説明欄のとおり資源化センター管理運営事業では燃料費の不用額を減額、ごみ指定袋事業としましては、指定袋廃止に伴う不用額をそれぞれ減額をするものとなっております。

次のページをお願いします。22ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費でございますが、900万円の追加となっております。飼料牧野対策事業として354万9,000円の追加でございますが、具体的に申し上げますとホールクローブ収穫機1台、県補助金を受け入れて交付するものとなっております。

次に、経営体育成事業につきましては、歳入でも申し上げたとおり不採択により、はばたけぐんま事業への振りかえによる減額となっております。

次のはばたけぐんまの担い手支援事業につきましては、756万5,000円の追加でございますが、経営体育成支援事業からの振りかえ、コンバイン補助1件の分並びに新規コンバインの補助1件、並びに乾燥機補助1件、合計3件の補助金となっております。野菜王国・ぐんまにつきましては、キャベツの自動移植機1件並びにキュウリの二酸化炭素装置3台、計2件の補助金となっております。

続いて、5目農地費でございますが、370万円の追加となっております。県営五箇谷地区ほ場整備事業の負担金としまして、325万円を追加いたします。内容としましては、幹線水路工事費の22.5%、測量試験費の10%分をそれぞれ町負担金として支出をするものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。7款1項4目観光費でございますが、57万2,000円の追加でございます。観光振興事業としまして、印刷製本費、これは観光パンフレットの印刷4,000部を予定してございます。修繕費につきましては、大型プリンターの修繕となっております。

続きまして、24ページをお願いしたいと思います。土木費でございますが、8款4項3目下水道費でございますが、809万5,000円の減額となっております。下水道特会の平成27年度繰越剰余金の計上により、今般繰出金を減額することとなっております。

次の10款教育費の関係でございますが、人件費及び複合機使用料等の追加補正であります。25ページ、26ページまで続きますが、省略をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

最後でございますが、27ページをごらんいただきたいと思っております。地方債の関連する調書でございますが、平成28年度末、一番右側の一番下の行でございますが、平成28年度末で42億4,413万4,000円となることを見込んだ表でございます。

以上、議案第53号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第4号）に関する細部説明でございます。よろしくご審議の上、ご採決いただきますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 6番、荒井です。17ページ、経済対策臨時福祉給付金給付事業、その中の臨時福祉給付金ですが、3,600万円の追加ですけれども、先ほど説明ありましたけれども、これは消費税の引き上げに伴いまして、低所得者への給付金ということですのでけれども、今度10%に引き上げが2019年10月ですか、延期されました。それに伴いまして、前倒して29年度一括支給するということですのでけれども、この1万5,000円ですけれども、2年半分ということは、要するに簡単に考えて1年で6,000円支給するということですよ。以前に給付金は1人当たり3,000円というのがあったのですけれども、この3,000円というのは、要するに半年分で、要するに1年間で支給するというのは6,000円ということではないのでしょうか。

それと、もう一つ、その対象者の数ですけれども、何名ぐらい予定しているのか、その2点お聞きします。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これにつきましては、26年度から行っていまして、毎年金額が違うわけでありまして、詳しい要綱が来ていませんので、その明細がわかりませんが、金額の、先ほど荒井委員が言いました3,000円、6,000円、その辺のことについては詳しいことは来ておりませんので、わかりません。

対象者につきましては、2,400人を計上しているところであります。

以上であります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 まだ細かい通知が来ていないということですのでけれども、1人当たり1万5,000円ですから、2年半分ですから、簡単に考えて年6,000円ということであるとと思うのですけれども、対象者数2,400人ということですのでけれども、以前これの説明があったときに、2,450人ということだったのです。ということは、50人対象者数が減ったということによろしいのでしょうか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 そういう詳しい人数までということではなくて、概算を国のほうに要求をして、最後精算ということになりますので、その50人が増えた、減ったということではなくて、概算ということになりますので、ご了解いただきたいと思えます。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 8番の小森谷です。5ページの債務負担行為ということでちょっとわかりませんので、お尋ねをしたいのですが、基本的には来年の4月1日をもって広域化ということで、ごみの処理については1市2町でやるという案内は伺っておるわけですが、29年度収集運搬、一般廃棄物、資源物双方な

のですけれども、先ほどの説明の中で、債務負担行為補正ということでやらなければいけないという中で、3月に契約をしなければいけないというようなお話があったのですが、基本的に収集運搬料については、各自治体で責任を持ってやるということで、共同処理の範疇から若干外れるわけですが、この金額そのものは従来のもので、いろいろ収集方法も、この間あたりも説明会があったらしいのですが、大分変わってくるというふうな中で、この金額はどういった形で算出されているのか、その辺をちょっとお伺いしたいということと、まずその1点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○今村好市委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 それでは、3表の債務負担行為の関係のご説明をさせていただきたいと思います。

上の段の一般廃棄物収集運搬業務委託料、こちらにつきましては毎年行っておりますステーションを全部回って収集をして集めるものということでありまして、基本的には29年の4月から、可燃ごみについては館林のクリーンセンターのほうへ運んでもらうと。それから、瓶、缶、危険物、こちらも収集が入っておりますので、これはそれぞれ処理の業者のほうに運ぶというようなことで、若干距離が延びたというようなことであって、基本的には今までどおり、ごみステーションの可燃ごみは週2回、危険物については月2回というふうな形で収集して運搬する業務ということでございます。これにつきましては、4月1日から新年度また始まりますので、切れ目がないようにということになりますので、以前に入札をさせていただいて、決定をさせていただきたいということでございます。

その下の資源物の関係であります。こちらは4月から新たに可燃ごみ、危険物等のほかに、可燃ごみの中の資源物を別個に分別をして収集をするという新しい方法が始まりますので、その部分について収集運搬をするという部分で算出をいたしております。これも同じく4月1日からということで1年間でございます。

以上です。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 今課長からご説明があったとおりでと思うのですけれども、従来の分別方法も、今回4月1日をもって、来春ですか、大分細かくされると。そうすると、収集運搬の形態も従来と違って、大幅にとは申し上げないのですが、ステーションに出すごみの量、種類も増えて、回数も増えるのかなと。特に資源ごみ関係については。従来の町内でやっていた方法と大幅に変わると。回数等も、先ほど距離というふうなお話があったのですが、大分変わるのかなというふうに思うのですが、その辺、従来の金額ベースと比べると、これは特に資源物関係は新たに増えるというふうな形になるかと思うのですが、その辺は従来と比べるとどんな形で、プラスに多分なっているのだと思うのですが、どんな感じでございますか、現行と比べますと。

○今村好市委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 収集運搬の関係ですが、処理につきましては4月1日から、そういう形で処理する施設については共同のものということになりますが、もともとの町のごみを集めて、そこに持っていくということは従来と変わらないという形でありまして、1つは、今回の新しい取り組みに合わせて、余り極端に内容が変わってしまうと住民の方も混乱するということがありますので、今までのごみステーションに出

す基本的なごみの出し方は変わらないというふうに考えております。変わらないような形で設定をしております。そこに加えて、ごみステーションが、例えば月、木とか火、金とかというふうに可燃ごみを収集したり、もしくは水曜日に危険物とかを収集したりとするその間を縫って、この資源ごみというのを32カ所の旧行政区に1カ所、そのステーションを設けて、そこに集めたものを収集すると。ただし、これについてはやはり町内全域にわたっておりますので、距離的にはこれがすごく短くなるとかということではありませので、やはり金額的にはこれが相当かなと。そういう形で設計をいたしております。

〔「従来どおり、現行どのぐらいになるのか」と言う人あり〕

○山口秀雄環境水道課長 金額ですか、この資源ごみのほうですか。

〔「両方合わせて、トータル」と言う人あり〕

○山口秀雄環境水道課長 今のやつですか。恐らく資源のものは、これはまるっきり新たにですから、2,500万円は。新たなものですから、これは増えます。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 10番、黒野です。19ページの下のほうに、先ほど小嶋課長が説明した北保育園の関係ですけども、防犯カメラ増設工事ということで30万円の1台ということですけども、これで北保育園は何台目ですか。30万円というのは高いのか、安いのか。町の全体にも、この前にも防犯役員会で根岸総務課長のほうから説明があったのですけれども、板倉にもあちらこちらにつけていただいているという。30万円かどうか。これは増設だから、金額はいずれにしましても、何かあったのか。つける要因として。

それから、関連で、板倉保育園についてはどのくらいついているのか、お聞かせいただければと思います。いいことだと思いますけれども、昨日あたりの情報も何か不審者が出ているというような話も聞きましたので、その辺含めてお話しいただければと思いますけれども、よろしく願います。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

〔根岸光男福祉課長登壇〕

○根岸光男福祉課長 北保育園につきましては、現在2台ついております。今回つけるに当たりましては、北保育園につきましては延長保育で夜7時半までやっております。また、北保育園の立地条件からして、敷地が大変広くて周辺に人家がないということで、夏場はそうでもないのですが、冬場になるとやはりちょっと保育士のほうも不安があるということでありまして、1台増設するということでもあります。ここには細かくは出ておりませんが、実際にモニター、カメラ1台とモニターを1台増設をしたいと思っております。モニターにつきましては、現在は古いテレビを使っておりまして、画像がはっきりしないということもありますので、もうちょっと鮮明に映るモニターを購入したいということでもあります。また、これに伴いまして工事費等がありますので、実質的には25万円程度、それに消費税ということでありまして、30万円を計上させていただいているところであります。

また、板倉保育園につきましては2台で、板倉保育園につきましては、敷地が狭いということもありますし、周りに人家等もありますので、その板倉保育園については現状のままで様子を見たいと思っております。

また、北保育園で増設する理由ということでもあります。今言ったような要因でありまして、保育士が延長保育をするに当たっての安心感を少しでもということでもありますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ今後とも、つけられる予算に限りがありますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 11番、市川です。18ページの3款3目のところで、説明の障害介護給付費ということで、追加がちょっと大きいかなというふうには、六百何がしありますね。それで、介護給付、訓練等の給付費ということで500万ちょっとの追加があるのですけれども、どんな訓練をどこで何人ぐらいの人がなしているのか、わかったらちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これにつきましては、人数が、利用者が増えたということで、概算であります、当初予算で計上した120人程度でありましたが、現在125人程度のご利用があるということで、5名増えたということでの内容であります。主なサービスの利用であります、障害デイサービス、施設の利用が一番多いということでもあります。また、在宅でもホームヘルパー等の在宅支援ということもありまして、そのような、概算であります、内容で利用者が増えた。また、サービスを利用する対応が増えたということでのものがあります。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、これは町内のデイサービスとか使っているわけですか。町外もあるわけでしょうか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これにつきましては、町内、町外問わず、いろんなところの利用だということでご理解いただきたいと思ひます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 5人増えたということで、1人100万円ぐらいの増加になってしまうということですよ、予算を見ますと。5人増えて500万円追加ですから。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 5人だから500万円という単純なものではないというふうには理解していただいて結構だと思うのですが、120人初め予算をとったということで、その方も利用が多くなったということで、全体で125名程度ですが、5名増えたのと同時に、今まで申請していた方の利用も増えたということのご理解をお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 全員が、120名、125名ですか、増えたのですから。訓練をしているわけ、訓練の費用なのかなど。このあれを見ますと訓練等給付費と書いてありますけれども、ではなくて、デイサービスで何か、どういう訓練をしているのかなとちょっと思うのですけれども、ちょっとわかりませんか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 デイサービス等に行って、いろんな訓練をする中での利用ということでもありますので、1つの利用ということではなくて、いろんな訓練が入っているということをお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろんな方がいらっしゃるんで、それぞれ訓練も違うと思うのですけれども、活動センターとはまた別個のことかなと思うのです。活動センターでは自立をさせるということで活動センターで頑張っていて、いろんなものを身につけて、ちゃんとした会社に入れればということで活動センターは育てていると思うのですけれども、それと全く違う、ただの訓練ということで受けとめてよろしいのでしょうか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 具体的にどのような訓練があるかをちょっと今確認をして、もう一度詳しいことを申し上げたいと思いますが、そのようにさせていただきたいと思います。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 障害者もいろいろ、ちょっと私も携わっているわけですが、本当に親御さんが大変だなというふう思うのです。そういう意味で、町もいろいろと力を今後とも入れていただければありがたいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 22ページの6款3目経営体育成支援事業についてお伺いしたいと思います。

300万円減額が今回されたということなのですから、当然当初300万円の予算を立てた中で採択されるということで進んできたと思うのですけれども、今回不採択となったということなのですが、それについてお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問なのですけれども、経営体育成事業につきましては、先ほども企画財政課長の説明からもあったのですけれども、はばたけぐんま担い手支援事業のほうへ組み替えというふうなことがあるのですけれども、そちらのほうの受け皿の中で、国庫補助にエントリーしたものが優先的にはばたけのほうに、不採択の場合はということで、経営体につきましては国庫補助でハードルが高いものですから、それなりにもともと経営規模拡大とかで国庫補助の可能性があるので、準備をしていたわけなのですけれども、今回国のほうの予算枠の中で不採択で、それを県のはばたけのほうで救済したというふうな形での、可能性があったのでエントリーしたのだけれども、どうしても枠の中で採用されなかった

というふうな、そのような内容でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、補助率の関係も当然国庫事業と県単ということになっていくと思うのですが、補助率の関係で申請したものが採択なかったことによって県単事業に振りかえをしたということになるのですか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 今回の事案につきましては、補助率につきましては国もしくは県のはばたけ、同様の内容でということで組み替えになっていますので、特に申請というか、補助金を要望していた方に負担が特別にかかったという内容ではなく、同額での一応事業の採用というふうな形でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると補助率が同額ということであれば、最初から申請の、簡単にといいますか、申請できるはばたけのほうに申請してもよかったのかなと。あえてハードルの高い国の事業のほうに組み込んだということにシフトしたわけなのですが、採択になったことによって。だから、もう少し、事務側とすると、やはり申請者が簡単に事業に取り組めるような指導もしていくべきかなと思うのですが、当然事業の補助率なりなんなりが変わるということであれば、やはり優位のほうに持っていくことがいいことなのですが、先ほどの説明だと、同様の内容だと、事業内容だということの説明なのですが、今後やはり広く皆さんに利用していくためにも、コマーシャルといいですか、PRも含めて皆さん、一人でも多くの人に使ってもらおうということで進めるべきかなと思うのですが、いかがですか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 基本的な考え方は委員さんがおっしゃることと我々も考えていることは一緒なのですが、県との協議の中で、県とすれば国庫補助の枠があって、県単の枠があって、国庫補助で採択の可能性があれば、極端なことを言うと今回組み替えで300万円を国庫から県単に持ってきているわけなのですが、間がよくこっちの国庫が受かっていれば、全体の中の300万円がまた逆に違う人に使うこともできたというので、広く農業者の方に国庫補助なり県の事業なりが行き渡るようにということで幅を持たせた形の中で、どうしてもだめだった場合は、それを県単で救っているのです、逆に言うと国庫で落ちた分は県単のほうではじかれている方もいらっしゃる。今いろんな相談の中で要望がありますので、我々とすればできるだけ多くの方の相談に対して国庫補助であろう、県単の補助であろう、できるだけ広く県のほうと調整をした中で町とすれば受け入れたいという考えの中での、そういう枠の使い分けというふうな形で努力しているようなところでございます。ですから、基本は皆さんにできるだけ利用していただきたいという基本的な考え方は変わりません。

以上でございます。

○今村好市委員長 ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 6ページ、ちょっと見ていただけますか。地方債補正のところの下の段の地域活性化事業

債1,800万円というのを、先ほど説明を受けたのですが、もう一回、何かさっきいろいろ説明していただいたのですが、これを説明いただけますか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 6ページ、第4表、地方債補正の関連でございます。先ほどの地域活性化事業債のところの説明が不足したということで大変申しわけございませんでした。この地域活性化事業債につきましては、文化的景観の関連道路、いわゆる雷電神社参道の2期工事の関連でございまして、当初文化庁からの補助金を予定しておりました。しかしながら、文化庁からの補助金が見込めなくなったと。具体的には、熊本地震の予算の関連が大きいというふうに聞いておりますが、文化庁からの補助金が見込めなくなったことから、町単独事業として実施することになります。その財源といたしまして、今般の地域活性化事業債を起債をするものでございます。1,800万円の新設でございまして、全事業の充当率90%、地方交付税措置30%の地方債となっております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、これは2,000万円の予算ということなのですね。もとは。違います。

ついでに聞いてしまいます。その2,000万円の文化庁から……何と言いましたっけ。受けないという、そういう予算がついていたのですか。

○今村好市委員長 では、補助金関係については小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 この関係につきましては、いろいろ担当する課がまたがっておりまして、補助金に関係しますところは教育委員会のほうで担当しておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。実質の工事関係につきましては、都市建設課のほうを担当しておりますので、そちらでという形になるかと思えます。

この参道整備事業につきましては、2カ年工事ということで、平成27年度の参道の整備ということで、雷電神社から途中までということ、鳥居までの半分ぐらいですか、そこを整備をさせていただいて、これは補助金がつきまして補助事業としてやらせていただいたということでございます。28年度につきましては、そこから南におりてきた参道というところで整備をする予定でございました。補助の対象につきましては、今1,770万円ということで補助額は880万円ということだったのですが、その国庫補助金の880万円のところが今年度、去年はついたのですが、今年度はつかなかった。それが先ほど企画財政課長のほうが申し上げましたとおり、今年の4月に熊本地震が起きまして、文化庁のほうの予算も抑制をされ、そちらに回すというところも踏まえまして、要は板倉の優先順位が下がってしまったということだと思えます。そういうことで補助金のほうがつかなくなってしまったための方策として地方債を使って工事を、2カ年工事ですので、残りの分はやっていくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○今村好市委員長 事業費についてはよろしいですか。

都市建設課長。

○青木秀夫委員 ちょっと待って。今の小野田課長の、10ページの885万円が減額になった分の振りかえで1,800万円というか、地方債を起債するわけでしょう。勘定が合わないからちょっとおかしいなと思って聞いたのです。2,000万円起債するのであれば、2,000万円の金と800万円の減額とでは勘定が合わないから、どこでどうなっているのかなと思って、その辺のことも聞きたかったのですけれども。

○今村好市委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 10ページの800万円につきましては、これは補助対象事業費の約2分の1ということでの計上、そちらの補助金が削られたということでの880万円の減ということになります。あとの事業費については、都市建設課長のほうから説明になるかと思います。

○今村好市委員長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 補助金につきましては、先ほどの小野田局長のとおりでございまして、6ページの1,800万円、起債ですけれども、これについては今年度この事業、文化的景観道路整備事業の事業費が2,000万円という数字で今年度予算取りをしております、その90%ということで1,800万円ということになります。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それはわかったのだけれども、1,800万円のどこか減額になっているのではないのと。教育委員会の費用から880万円減額になったのはわかるのですが、あと1,000万円ぐらいどこか減額されているの。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 簡略に申し上げますと、一般財源が減額になったというようなところでお考えいただければ一番いいかと思います。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 一般財源が減額になったというのはわからないのですけれども、その1,000万円をどこかに予算化されていたのでしょうか。補正予算で増額しているのですから、これ、予算に計上しなかったの。よくわからないのですけれども、これ、1,800万円の起債を起こして収入が増えたわけでしょう。文化庁からの補助金が減ったので、その代替として起債したということなのでしょうけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 今般の文化的景観の雷電神社の2期工事でございますけれども、先ほど小野田教育委員会局長と高瀬課長のほうから話があったように、当初2,000万円の事業費として一般会計のほうでは当初予算を組んでおります。そのうち今回減額しました885万2,000円が補助金、残りが一般財源というようなことで当初予算を組んでおりました。今般、その補助金が見込めなくなった。要するにゼロとなったところから町単事業となつてございます。この町単事業となったことから、私ども財政としましては、なるべく起

債ができるものは起債をするという考えがございますので、今般90%の充当率ということでございますので、2,000万円の90%、1,800万円を起債で歳入の財源としまして、残りの200万円につきましては一般財源、ほかの一般財源というような取り扱いをするということでございます。つまり、当初予算では一般財源が1,200万円程度あったことなのですが、今回の補正につきましては、先ほど言ったように、今このような補正をさせていただいて、差額については全体の補正の中で溶け込んでいるというような考え方でいいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何か少しわかってきたような気がするのだけれども、よくわからない。

それで、ついでに聞きますけれども、6ページの90%までは起債できますよというので起債して、起債に対して将来30%は交付税で措置してくれるということで起債を起したということのようなのですけれども、ところで起債の利率というのはどういうこと、幾らで決めてあるのですか。これから決めるということなのですか、これは。発行時点で。まだ発行していないのでしょうか、これはもちろん。だから、そのときに決めるわけですか。大体こういうものは決まっているのでしょうか。どこから借りて、利率は幾らで借りられるのですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 地方債の借り入れ先としましては、大きく2つあるかと思います。地方公共団体金融機構と財政融資資金という2つありますけれども、今ほかの起債の関係の、多いのは0.1%ぐらいの利率で推移しているというふうに思いますが、実際の利率についてはまだ確定をしていないというところがございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ期間は何年ぐらいで、0.1%というのは。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それもまだわかりません。今のところ決定しておりません。これから協議をし、決定をすることになります。起債の内容によって長いものであれば30年ありますけれども、その辺の期間はまだこれからということになります。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 2番、針ヶ谷です。22ページの農業振興費の関係なのですが、先ほどのとはちょっと違うところなのですけれども、一番下、「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業のぐんまの野菜担い手育成支援補助金ということで88万6,000円の追加ということになっているわけですが、この説明の中で、キャベツの種まきとCO₂モニターが2台ということで説明があったのですけれども、内容についてはその内容で間違いありませんか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問なのですけれども、キャベツの機械については1台で、CO₂の関係、機械3台で、都合キャベツの関係とCO₂の関係で2件というような説明だったということでございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 このCO₂モニターというのは、新しい案件かなというふうに思うのですけれども、ぐんまの野菜担い手育成支援補助金という中で、対象品目としてある程度限られたものというのですか、記載されたものがあるのか、あるいはこちらから打診をして向こうから許可をもらって補助金対象となるのかという、そういう方法についてはいかがでしょうか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 群馬県の制度の中で、やはりこの「野菜王国・ぐんま」という中で幾つかやっばりメニューがありますので、その中でも可能性があるもの、ないものというの一応判断も一つあります。ですから、今回のキャベツの関係につきましては、野菜王国・ぐんまの中のぐんまの野菜産地育成支援というふうな事業メニューの中でそれが合致するという事で選ばれています。

それと、CO₂の関係につきましては、これまたメニューとして「目指せ日本一！チャレンジ支援」ということで、新たな制度がある中で、たまたま担い手の農家さんが3名で組織をつくりまして、そういったものがということで、町のほうにも相談があったり、今県のほうにも相談があった中で、過去に二酸化炭素の発生装置を活用するようなキュウリの栽培だったらいいのですけれども、またそれが新たに制度化されてきた中で、その辺が可能性があるということで、町、県と詰めた中でこの事業のほうで採択になったということで、ですから一応事業名の幾つかある中で、大まかな事業のメニューがありまして、その中で可能性のあるものについて個別に協議してトライしていくというふうな形になるかと思えます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 モニターだけついていても、その内容の確認だけになりますので、CO₂がある程度拡散した場合に補充する装置なんかもこの中に入ってくるのでしょうか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 済みません。私ども細かくカタログまで見ていないのですけれども、一応事業内容として二酸化炭素施用装置ということなので、発生装置も含まれているかなと思います。それとあわせて、今この取り組みについても、認定農業者の協議会のほうでも、要するに広くその辺は皆さんにお示ししたいというふうな中で、その辺をちょっと研修するような機会もつくってはということで、そのとき私どももちょっと行って、逆に勉強してこようかなというふうなことで、それをまたさらに皆さんにお知らせできるような機会ができればということで考えております。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 新たにコンピューター等を入れてモニター化するような仕組みかなと思って、やっぱり初期投資というのはちょっとハードルが高い部分でもあるのかなと思いますので、こういった制度をよく利

用して、効果については年々実証が進んでおりますので、基本としては認定農業者を取得して、そういう情報を得ていくような形になってくるかなと思いますけれども、認定農業者の認定から始めまして、そういった情報発信について今後ともまた努力していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 ないですか。

「よろしいですか」と言う人あり]

○今村好市委員長 先ほどの補足説明、お願いします。

根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 先ほどの市川委員の18ページの下から3行目の介護給付費訓練等給付金の関係であります。先ほど訓練する場所はということで、私のほうでデイサービスであるとか自宅ということを申し上げました。そのほかに病院、それから施設、グループホームあるいは作業所というふうなところで訓練をするということでもあります。

訓練する内容につきましては、基本的に障害者が自立をできるようにということで、手足を動かすことが基本だそうです。手足を動かして、入浴、排せつ、食事ができるようにということの訓練が多いということでもあります。また、言葉の訓練あるいは就労につなげるために、物をつくる訓練というのを行って就労につなげるということでもあります。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

「全ての……」と言う人あり]

○根岸光男福祉課長 全てということでもあります。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 ほかになければ私のほうから1点質問させていただきます。

先ほど青木委員の関連でありますけれども、重要文化的景観の雷電神社の参道の整備事業、単年度事業ではなくて前年からの引き続きの事業なので、これが熊本地震の関係で補助金が全くゼロになってしまったというのは、私は通常は考えられないような事態かなというふうに思っています。では、今まで東日本とかいような震災がある中で、他の国のあらゆる補助事業が場合によってはとまってしまうのかと。それは自治体としては非常に問題が出てきてしまうのかなと。今回熊本地震で重要文化的景観の指定が、熊本が震災地域でどんな状況で災害を受けたのかわからないのですけれども、重要文化的景観については指定をされているわけですから、その指定をされている限定をされたところからの補助金の申請で、国は恐らく2年間の継続事業で事業費もしくは事業内容、補助金の額を決定しているわけですから、ここに来て熊本地震があったから全くゼロになってしまいますよということは、国と関係自治体の信頼性というのは全くなくなってしまいますので、その辺どういう経過で補助金がゼロになってしまったのか。それは文部科学省との交渉もしくは一方的な通達で、通知で終わってしまっているのかどうか。どうもよくわからないのですよね。その辺詳しくお願いいたします。

小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 確かに今村委員長おっしゃるとおり、2カ年で28年度地震が起きたからということでございます。この関係も文化的景観、いろいろな縛りがありました。そういった中、当初板倉町についてもいろいろな計画を立ててきたということになります。文化庁からすれば、海老瀬と下五箇のところにある沈下橋、これの改修もしなさいよとか、その保存に向けていろいろな事業展開をしていきなさいよというようなことが景観を受ける段階であったわけでございますけれども、そういうところも板倉町進んでいなかった。その計画についても沈下橋の改修計画もできていなかった。そういった中、それで参道の話が2カ年で出てきて、それについては補助金がついたというふうなところで来たわけでございます。したがって、いろいろな文化的景観、そういった中のいろいろなまろもろを含めて何回か文化庁のほうにも、県のほうと担当のほうが行ってきたという経緯はございます。確かに今村委員が言うとおりの優先順位が下がった理由には、そういった今まで計画的にやってこなかったということも踏まえてのことだと思います。以上です。

○今村好市委員長 計画的にやるかやらないかはいずれにしても、参道の2カ年事業についてはきちんとやっぱり補助金申請を出して採択になって、事業費も決定をして補助金額も決定したわけですから、ではここに来て工事がある程度進んで終わってしまって、では実は震災があったから優先順位下げて、全くゼロにしてしまいますよという、これはやっぱり指定をされた自治体と文化庁との信頼関係が全くなくなってしまうのではないかなと。そういうことを国は勝手にやってしまっているのかどうか。熊本の災害なんていうのは災害対策費のほうで国は別枠でやればいい話なので、通常の補助金を決定したところをゼロに削って向こうへ持っていくという、よっぽど大きな事業、何十億円という事業であれば、それは可能性があるかもしれないけれども、たかが800万円、900万円の事業を向こうへ持っていくためにこっちは切ってしまうよと、そういうことがあっていいのかどうか。その辺は国、県は何と言っているのですか。

小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 先ほど私の説明の中で2カ年という計画というのは、あくまでも板倉が2カ年で計画をしたということで、申請的には27年度は27年度分、28年度は28年度分の申請ということで、この28年度分が採択されなかったということでご理解いただければと思います。教育委員会のほうとしても、今年度も計画を立てているので、もう仕事に入らなければいけないのでということで何回も足を運んだりさせていただいておりました。県庁のほうにも文化庁のほうにも行ってきておりました。こちら何もせず、はい、補助金はゼロですよということではなくしたのですが、その大前提というのが、やはりもっと文化的景観に関していろいろそういった計画あるいは啓発、あるいはいろいろなもので文化的景観というものを板倉町としてどういう方向で展開していくのかということも大事であろうというようなことで感じています。基本計画、こんな分厚い本があるのですけれども、こういった文化庁あるいはその前段で県の指導等もあったときに、教育委員会のほうで、そうしたら、ではこんな分厚い本をというよりも、ダイジェスト版をつくって、それをまず職員に周知をさせ、職員のほうも板倉は文化的景観に指定されているということも踏まえて、もう一回やっていきたいと思いますというふうなところで今それを作成しているところです。まだ完成にはなっていないのですが、こういうちょっとした文化的景観のダイジェスト版、これも完成すれば議員さ

んにもお示しをさせていただきたいと思うのですけれども、そういった中、景観、一口に言うと、国が指定したのだから、もっとちゃんとやっていきなさいよというところもあるのかなというふうには感じておりますけれども、そういった中、何もしていないということではなくて、国のほうも何回も行かせていただいて、県の指導も受けながらしたのですが、結果的にこういう形でゼロになってしまったということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○今村好市委員長 ほかの補助事業とは違うのですよね。北関東で初めての重要文化的景観ですから、それには恐らく、それを守っていくためには国もお金を出しましょうと。反面、場合によっては景観条例だとかいろんな枠をかけてきているわけです。そういう中で、板倉町は重要文化的景観を指定受けたわけですから、ほかの補助事業とはまた事が違うのだと思うのです。去年は、では参道の整備事業については文化庁も補助金出しましょうと。突然同じような工事をやるのに、今年は熊本地震なんていうのは、俺は理由ではないと思っているのですけれども、なぜそれを切ってしまうのか。仕事も始まっている。仕事もある程度進んでしまっている。それを途中で町としては、では半分でやめるわけにはいかないですから、そういうことをやっぱり継続的にきちんとやらないと、やっぱり国の対しての不信感というのは大きいのではないですか。片や指定をしておいて、全国一律にどこでも補助金を受けられるというものではないですから、指定を受けたところしか受けられないわけですから。その枠の中で国はオーケーを出しておいて、次の年になったら切ってしまうでしょうと。それは俺はおかしいと思うので、これはやっぱり国と県も含めて、やっぱり、では文化的景観なんていうのは板倉返上してしまえばいいではないかというふうな話になってしまいますから、やっぱりその辺は、お互いのやっぱり信頼関係をきちんと築いていかないと仕事にならないですよ、一番末端は。大事なことだと思うのですよ。ただ切られてしまったから800万円起債で認めてもらえばいいやという話ではないというふうに私は思うのですが。

小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 確かに委員長おっしゃるとおりだと思います。こちら先ほども申し上げましたけれども、文化的景観についていろいろな事業展開等々ができていなかったのではないかと。そういうところ踏まえまして、今後いろいろ景観に関しての事業を展開していくという、なかなか展開というのも難しいと思うのですが、基本的にはこういったダイジェスト版等を周知させていただいて、こういうところですよ、こういう素晴らしいところがありますよ、こういうところを直していくにはこういうことですよということをまず職員が、あるいは都市建設課、農政も含めてですけれども、今後いろいろな制限が出てくるということも確かです。そこを直していくときに制限が出てくるということも確かなものですから、まず職員がこういうところで文化的景観の意味というのですか、それを周知、把握しておいて、それぞれの担当分野で事業展開をしていくということも必要になってきますので、景観団体になったからには、それを保存していくということも必要だと思いますので、そういう形の中で今後心改めましてやっていきたいというふうには思っています。

また、大きな問題として、いろいろな、水塚の関係もそうですが、沈下橋の関係、改修、保存していくと非常にお金もかかる事業でございます。それについては財政当局とも相談しなければならないし、最終的に

は議員さんの判断を仰がなければいけません。では、文化的景観で沈下橋が非常にいいものだよということであったとしても、実際のところは、あそこは生活道路でも何でもなしというようなところも踏まえて、いろいろ本当に議員さんとも今後協議していかなければならないと思いますので、改めてまたそのときはご相談をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに質疑がなければ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑を終結いたします。

議案第53号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり決定すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 それでは、議案第54号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

今般の補正につきましては、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億5,303万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を26億811万円とするものでございます。お手元の議案書の2ページ、3ページの第1表及び4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由のご説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます。6ページをお願いいたします。

6ページ、歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金に保険給付費の伸びに伴いまして、こちら歳出の大きな部分でございますが、3,822万2,000円を追加させていただくものでございます。

次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金から222万8,000円の減額でございますが、こちら後期高齢者支援金の確定によります28年度交付予定額に基づく減額でございます。

4款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金に3,144万9,000円の追加でございますが、こちら支払基金からの退職被保険者に係る部分の交付金でございますが、実績分に基づきます見込みの増加分と過年度分の精算によります追加交付がございましたので、増額の補正ということでございます。

次に、7ページをお願いいたします。5款前期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金に59万7,000円の追加でございます。こちら社会保険診療報酬支払基金からの交付金の確定による増額でございます。

次に、6款県支出金、2項県補助金、2目県財政調整交付金から187万5,000円の減額でございますが、こちら交付見込み額の減額による減額ということでございます。

次に、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金に5,225万6,000円の追

加でございますが、こちらは80万円を超える高額な医療費が発生した場合に県内の市町村で行っている事業の交付見込み額に基づく増額でございます。

次に、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金に708万円の追加でございますが、こちらは80万円までの医療費を対象にした事業の、やはり増額見込み分の追加でございます。

次に、8ページをお願いいたします。9款の繰入金でございます。1項1目一般会計繰入金に1億2,753万7,000円の追加でございます。内訳でございますが、保険基盤安定繰入金、こちらは保険税の軽減分に対しまして595万1,000円の追加、それと保険基盤安定繰入金の保険者支援分、これは軽減になった保険者数に応じて一般会計から国保会計に繰り入れるものということで、その部分について342万6,000円の追加、それとその他の一般会計繰入金に保険給付費の伸びに伴います支出のために赤字補填分の繰入金といたしまして、1億1,816万円を追加させていただくものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。歳出でございます。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費に2億4,095万4,000円の追加でございます。こちらの大きな追加の要因でございますが、当初予算での一月の療養給付費、医科、歯科、調剤の見込みを8,541万円で計上させていただきました。しかし、実際今年度始まりました4月から11月支払いまでの月の平均が1億349万9,000円、1億円を超える状況でございます。11月については、やはり1億円を超えるということで、当初見込みよりも大幅な療養給付費の不足が生じたために補正をさせていただくものでございます。1つの増額の理由といたしましては、27年度の専決等でも、補正でもお世話になりましたが、C型肝炎の関係の新薬の服用による給付費の伸びもございます。保険者負担分で、昨年と比べて、この新薬利用者の方が保険者負担分の7割で7,128万2,000円という、これまでの支出の中で内訳を占めてございます。

次に、2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費に同様に保険給付費の伸びによりまして4,930万円を追加させていただくものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金等につきましては、3,183万2,000円の減額でございますが、こちらは支払基金に支払うものの確定による減額でございます。

最後に、8款共同事業拠出金につきましても、やはり538万4,000円の減額でございますが、これも概算確定による減額をさせていただくものでございます。

以上、雑駁な説明で申しわけございませんが、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 1項目しか聞いてはいけないのでしょうか。

○今村好市委員長 とりあえず、はい。

○青木秀夫委員 保険給付費の支出の増は、今の説明ですと何か見積もり違いによるのが一番大きな原因のようなのですけれども、それとC型肝炎による負担増が7,200万円ぐらい増えたと言っているのですけれども、それとその下にある高額医療というのは関係していないのですか、これ。一般被保険者の療養給付費と

高額医療給付費と、C型肝炎のことに、これは関係ないのですか。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 調剤関係もやはり自己負担限度額を超えた部分については高額療養費に該当してまいりますので、一般の給付費とプラス高額療養費についてもC型肝炎の関係の影響はございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、まだ年度半ばですよ。半ばでこれだけ見込み違いだということ、また来年の3月まであるわけですから、約半年分ぐらいあるわけで、またあと2億円ぐらい、これ不足してくるのですか。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 現時点であと残り5カ月分の支払いが残っております。これから冬に入りますので、風邪ですとかインフルエンザという、これからの季節に流行する病気の心配があるのですが、これまでの実績の中で、先ほど申し上げましたが、毎月1億円を超える保険給付費を支払っているということですので、その実績で来年の3月、2月診療分ですね、今年度支払う残り5カ月分までを見込んだ保険給付費を今回補正させていただいておりますので、今後3月で大きな補正は出てこないというふうには考えております。逆に、歳入の部分で、今回一般会計からの赤字の繰入金で大きな繰り入れをいただくような形で財源のほうを確保させていただいておりますが、また年明けの2月等々になりますと、国とかからの補助金等も額のほうはほぼ確定に近い数字が読めますので、その時点で歳入等もまた精査させていただいて、3月議会で補正できるものについては、歳入についても町の財源以外の部分、国、県等々の補助金を見込んだものを補正させていただくというふうには考えております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、これは今までの不足分を補正したのではなくて、これから来年の3月いっぱいのも見越しての補正ということで2億4,000万円にしたということなわけですね。ということは、これからはまた追加の補正ではないだろうということのようなのですけれども。

それと、もう一つ聞いてしまっていいですか。もう一つ、10ページに後期高齢者の支援金というのが確定により減額されているというのですけれども、これはいつの分が確定されたのですか。27年度分の確定。今年度分はまだ途中だから確定しないのでしょうか、これ。3,100万円減額されているのですけれども。確定によりと言ったから、何の確定なのですか。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 こちらは28年度分になります。

○青木秀夫委員 28年度はまだ終わっていない。

○落合 均健康介護課長 ただ、年度途中でも支払基金のほうからの納付額は今年度はこれということで通知が参りますので、それに基づく今回の補正でございます。

○青木秀夫委員 まだあと5カ月も残っていて確定してしまうのですか。

○落合 均健康介護課長 ただ、その変更がある場合は、過年度で過不足分をという部分もございますので。

○青木秀夫委員 では、確定ではないではない。暫定的。確定と言うからおかしい。だから、28年は暫定的にここで処理したということで、最後に来年度に28年度分の過不足の調整はもう一回あるのでしょうか。それならば暫定的にやったということではないの。

○今村好市委員長 よろしいですか。

「はい」と言う人あり

○今村好市委員長 ほかに。

「なし」と言う人あり

○今村好市委員長 ほかにないようでありますので、質疑を終結いたします。

議案第54号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 それでは、議案第55号につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

平成28年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。第1条のほうでございますが、歳入歳出予算の総額に今回歳入歳出それぞれ44万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,663万6,000円とするものでございます。それと、第2条でございますが、債務負担行為、こちら補正の別表2でご説明をさせていただきたいと思えます。

めくっていただきたいと思います。第1表につきましては、町長の説明でということで省略をさせていただきたいと思います。

第2表、債務負担行為の補正でございます。こちらにつきましては、事項、板倉町水質浄化センター維持管理業務委託料ということで、期間が平成29年から33年度までの5年間、限度額につきましては1億9,440万円ということでございます。こちらにつきましては、水質浄化センターの運営管理ということで、やはり日々の水質を保持するという中で、単年度ではなく複数年、5カ年という形で、今現在月島テクノメンテサービス、こちらが平成24年から28年までの5年間ということで実施をいたしております。こちらにつきましても、維持管理、切れ目があってはならないということでもありますので、これから来年29年度に向けまして、事前に入札をさせていただいて業者を選定して、それに対応したいということでもありますので、入札の結果、業者が変わる可能性もありますので、その辺を見きわめて2月をめぐりに入札を行って業者選定をしていきたいということもあつて、今回債務負担行為ということで補正に出させていただいております。

次のページをお願いいたします。次のページというか、内容につきまして、済みません、細かい内容でありますので、7ページを、飛びますが、よろしくお願ひいたしたいと思えます。まず、歳入でございます。

第4款繰入金、第1項他会計繰入金の一般会計繰入金ということでありまして、809万5,000円の減額、一般会計の繰入金ということでございます。

5款繰越金、1項繰越金の1目繰越金、こちらにつきましては繰越金が1,554万1,066円という形で確定をいたしましたので、そちらの差額分854万1,000円、この分を前年度繰越金として追加をするものでございます。そうしますと、本来であれば854万1,000円がそのまま一般会計の繰入金という形で減額と。これがイコールになるわけでございますけれども、次のページの8ページでございますが、歳出、1款下水道費、1項公共下水道費、1目の下水道総務費の27節の公課費、こちらが消費税が44万6,000円追加という形になりますので、この差額分のもので減額ということになります。この消費税44万6,000円の追加の内容であります。こちらにつきましては使用料が増えたということではございませんで、実は消費税の関係につきましては、中間の申告と、それから確定申告ということで2回行ってございまして、おおむね額の2分の1ずつ支払いをいたしてございまして、実は27年度の3月の分につきましては、本来館林の税務署から送付される申告書に基づきまして中間の納付を行っていたという状況がありました。しかし、今回3月分について税務署のほうのシステム上の問題がありまして、町のほうに申告書が提出されなかったという中で、その分が納まっていなかったということになります。ということは、27年度で納めるべきものが少し少なく済んでいたということでありまして、それが実際納まっていなかったということで、今回9月であります。それを合わせて請求をされました。これにつきましては、税務署のほうのシステム上のミスということになりますので、それに対する超過金というものはございませんで、そのままの生の額が今年度に賦課されたということになります。そうしますと、今年、これから3月に支払う分、その支払う分につきましては不足するという状況にありますので、その分を今回補正するというものでございます。

内容につきましては以上でございます。

○今村好市委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第55号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○閉会の宣告

○今村好市委員長 慎重なご審議ありがとうございました。12時ちょっと回りましたけれども、大変長時間にわたりました、ありがとうございました。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 （午後 0時08分）